

令和5年第7回 定例総会議事録

1 日時 令和5年7月14日(金) 14時00分～15時00分

2 開催場所 公会堂さんさん館4階第4～6会議室

3 出席者

(1) 委員(17名)

1番:山本 達也、2番:清水 章、4番:富沢 和浩、5番:富澤 伸一、6番:石井 辰男、
7番:吉野 弘司、8番:小林 義明、9番:井上 洋介、10番:海老澤誠一、11番:峯岸 博、
12番:藤沼 良典、13番:小林 俊之、15番:根岸 稔、16番:大野 良昭、18番:石井 健、
19番:浅野 文雄、20番:野村 文和

※欠席 3番:江田 早苗、17番:加藤 篤司

(2) 事務局

事務局長:塚本 亮、事務局長補佐:川田 日出夫、事務局:笹原 香菜子

4 傍聴人 なし

5 議事日程

別紙日程のとおり

6 議事要旨

司会 ただ今から、令和5年第7回農業委員会定例総会を開催いたします。

前回の定例総会から通常の会議進行方法としていますが、会議中のマスクは各委員のご判断
でお願いいたします。念のため、会議の通常の進行方法をご説明します。議長は着席したまま会
議を進行します。委員が説明や報告などを行う場合は、議長から指名された後にその場で起立を
して発言します。ただし各案件の一連の説明・報告のあと、質疑応答を行う場合は、挙手の上、
議長から指名された後、着席のまま発言をお願いいたします。

今日は農業委員19名中、17名の委員が出席していますので、三鷹市農業委員会会議規則第6
条の規定により、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、会議録と傍聴についてご報告いたします。本会議は、農業委員会等に関する法律第33
条及び会議規則第13条により、会議録を公開しています。なお、本日の定例総会の開催案内と
ともに送付しました令和5年第6回の定例総会会議録については、内容的な訂正等のご連絡が
ありませんでしたので、会議録署名委員の署名をもって確定といたします。

また、本会議は、農業委員会法第32条及び会議規則第14条により、原則公開となっております
が、本日の定例総会の傍聴の希望はありません。

それでは、会議規則第4条により、会長が議長となることが定められておりますので、根岸会
長より一言ご挨拶の後、議事の進行をよろしくをお願いいたします。

議長 我々24期も本日が最後の総会となります。皆様のご尽力のもと、無事3期、9年間にわたり
会長を務めさせていただくことができました。本日が最後の総会のため、よりよい形で時期に引
き継ぎたいと考えております。

それでは、議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。まず、会議録

署名委員を定めます。本件は、会議規則第 13 条の規定に基づき会議録署名委員を議長からご指名申し上げます。18 番：石井委員と、19 番：浅野委員のご両名にお願いいたします。これより直ちに議案の審査に入ります。議案第 20 号「相続税の納税猶予に関する適格者の証明について」を議題とします。議案第 20 号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（2 件）～

議長 議案第 20 号の 1 の現況確認は、私が担当ですのでご説明いたします。

15 番：根岸委員 7 月 11 日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地では、ミカンの木が 30 本程植わっており、全面に防草シートが敷いてあり雑草もなく適切に管理されていました。ただ西側の垣根が伸びていたため、剪定するよう指導しました。申請者も今後において、終生、当該農地の肥培管理を行う確認もとれているため、納税猶予適格者として証明しても問題ないと思われま

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次の議案第 20 号の 2 の現地確認について、担当の 4 番：富沢委員よりご説明願います。

4 番：富沢委員 7 月 7 日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地には植木が植わっており、下草もなく適切に管理されていました。現在は息子様と植木の生産及び販売を行っています。申請者も今後において、終生、当該農地の肥培管理を行う確認もとれているため、納税猶予適格者として証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第 21 号「生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について」を議題とします。議案第 21 号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（1 件）～

議長 議案第 21 号の現況確認について、担当の 18 番：石井委員よりご説明願います。

18 番：石井委員 7 月 6 日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。被相続人は生前家族と協力し、しっかりと肥培管理・営農しており、様々な野菜と収穫用のウメを栽培していました。従いまして、主たる従事者として証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第 22 号の現地確認について、「引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。議案第 22 号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（2件）～

議長 議案第22号の1の現況確認について、担当の18番：石井委員よりご説明願います。

18番：石井委員 6月28日、申請者立ち合いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地には、西側から赤じそ、ピーマン、トマト、ズッキーニ、キュウリ、ナス、エダマメを栽培しており、一部は秋作の準備中でした。防草シートが敷いてあり、除草も計画的に行っており適切に管理されていました。申請者より今後において、終生、当該農地の肥培管理を行う事の確認が取れているため、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次の議案第22号の2の現況確認は、私が担当ですのでご説明いたします。

15番：根岸委員 7月11日、申請者立ち合いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地には、北側に2棟ビニールハウスがあり、1棟は育苗ハウス、もう1棟ではアスパラガスを栽培していました。夏果菜、キュウリ、ナス、カボチャが主で、ナスの中には江戸東京野菜の寺島ナスを3作程栽培していました。この時期にしては草も少なく、適切に肥培管理されていました。申請者より今後において、終生、当該農地の肥培管理を行う事の確認が取れているため、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。本日は協議案件がないため、次に日程3の専決報告に入ります。専決報告1「農地の相続による権利取得の届出について」事務局より説明願います。

～事務局説明（2件）～

議長 報告1の1現況確認について、担当の7番：吉野委員よりご報告願います。

7番：吉野委員 7月6日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地には、ソテツ、シュロ、ヤシ、オリーブなどが植わっており、苗木育成・生産販売を行っています。その他果樹園にはキウイフルーツが植わっていました。

議長 報告1の2の現況確認は、私が担当ですのでご報告いたします。

15番：根岸委員 7月11日に現地確認を行いました。先ほどの適格者証明でお伝えしたとおり、農地として適切に管理されていました。

議長 専決報告1の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問などはありますか。なければ、報告のとおりとします。次に、専決報告2「農地の転用届出専決処分について」事務局より説明願います。

～事務局説明（4件）～

議長 報告2の1の現況確認について、担当の9番：井上委員よりご報告願います。

9番：井上委員 報告2の1について、6月19日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は戸建建設中でした。

議長 報告2の2及び2の3の現況確認について、担当の2番：清水委員よりご報告願います。

2番：清水委員 報告2の2及び2の3について、7月3日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。報告2の2について、現地は駐車場でした。報告2の3について、現地は5つに分かれており、一つ目と二つ目は庭の一部、三つ目は戸建建設中、四つ目と五つ目は公衆公道でした。

議長 報告2の4の現況確認については、私が担当ですのでご報告いたします。

15番：根岸委員 7月11日に現地確認を行いました。現地はすでにアパートが建っていました。

議長 専決報告2の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問などがありますか。なければ、報告のとおりとします。次に専決報告3「農地の転用のための権利移動届出専決処分について」事務局より説明願います。

～事務局説明（1件）～

議長 報告3の現況確認について、担当の8番：小林委員よりご報告願います。

8番：小林委員 6月20日現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は草が一面に生えていました。

議長 報告3の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。なければ、報告のとおりとします。専決報告は以上です。次に、専決報告4「登記官照会について」を事務局より説明願います。

事務局 専決報告4「登記官照会について」説明

照会件数2件 5筆 いずれも農地ではありませんでした。

議長 報告4の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に日程4の部会報告に入ります。本日が24期最後の総会となるため、各部長及び四季コン実行委員代表より3年間の総括をお願いします。

～各部長及び四季コン実行委員代表より挨拶～

議長 3年間本当にありがとうございました。

次に、日程5の事務報告に入ります。まず事務報告1について、事務局から説明願います。

事務局 事務報告1 「生産緑地のあっせんについて」説明

令和5年第6回定例総会にて協議した

5三都第187号 生産緑地地区指定番号 第297号

5三都第230号 生産緑地地区指定番号 第59号

については、期限の令和5年6月30日（金）までにご照会がなかったため、都市計画課に「あっせん先のない旨」を回答する。

議長 事務報告1の説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に6事業結果に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局（結果1）令和5年度夏果菜立毛共進会の開催結果について

日 時：令和5年6月22日（木）9:00～13:00

場 所：J A東京むさし三鷹支店東棟 他

内 容：肥培管理及び商品的価値の審査

参加者：大野委員、加藤委員、浅野委員（審査立会人）、事務局

（結果2）北多摩地区農業委員会連合会会長研修会の開催結果について

日 時：令和5年7月6日（木）・7日（金）

場 所：大井町農業体験施設四季の里、厚木市都市農業支援センター他

内 容：施設説明及び現地視察

参加者：根岸会長、事務局長

（結果3）都市農業を育てる市民のつどいの実施結果について

日 時：令和5年7月8日（土）8：00～12：00

場 所：市内農家圃場3箇所

内 容：農家のお話、野菜と果樹の収穫・寄せ植え体験

参加者：根岸会長、小林職代、野村農政部会長、冨澤農地部会長、石井経営部会長、

議長 説明が終わりました。何かご質問がありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。

次に7事業予定に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局（予定1）第25期三鷹市農業委員会委員任命式の挙行及び最初の総会の開催について

日 時：令和5年7月20日（木）13：30～

場 所：三鷹市公会堂さんさん館3階 多目的会議室

内 容：任命式及び最初の総会

参加者：第25期農業委員、事務局

議長 事業予定の報告が終わりました。何かご質問がありますか。なければ報告のとおりです。

その他になにかございませんか。

8番：小林委員 第6回定例総会にて、第63回企業的農業経営顕彰の候補者として推薦された和田様に内諾をいただけておりません。再度、会長と事務局でお願いに行く予定ですが、内諾を得られない場合はどのように対応しますか。

議長 期限も限られているため、内諾を得られない場合は役員で次の候補者を決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 異議なし

議長 異議なしのため、役員で次候補者を検討します。

以上で第7回定例総会を閉じ、第24期三鷹市農業委員会の全ての定例総会を終了します。